

| 第7回 枚方市教育委員会定例会 会議録 | | | | | |
|---------------------|--|-----------------------------------|-------|---------------------------|-------------------|
| 開会 | 令和3年7月20日午前10時00分 | | | 閉会 | 令和3年7月20日午前10時24分 |
| 日程番号 | 議案番号 | 案 件 | | | 結果 |
| 1 | 報告第4号 | 臨時代理事項の報告について (1) 職員の採用について | | | 承認 |
| 2 | 議案第6号 | 令和4年度使用中学校教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について | | | 可決 |
| 構成員 | 教 育 長 | 奈良 渉 | 構成員 | 教 育 委 員 | 橋野 陽子 |
| | 教 育 委 員 | 谷元 紀之 | | 教 育 委 員 | 中西 悠子 |
| 説明員 | 教 育 監 (教育行政担当) | 奥 誠二 | 説明員 | 教 育 政 策 課 長 | 山下 恵一 |
| | 教 育 監 (学校教育担当) | 岩谷 誠 | | 学 校 教 育 室 課 長 (教職員担当) | 鴨田 慎司 |
| | 総 合 教 育 部 長 | 新内 昌子 | | 学 校 教 育 室 課 長 (教育指導担当) | 嶋田 崇 |
| | 学 校 教 育 部 長 | 位田 真由子 | | 学 校 教 育 室 主 幹 (教育指導担当) | 伊藤 良峰 |
| | 総 合 教 育 部 次 長 | 大西 佳則 | 記録 | 教 育 政 策 課 課 長 代 理 | 高松 健大 |
| | 総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学 校 教 育 部 次 長 | 高橋 孝之 | 傍聴の人数 | | 3 人 |
| | 学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長 | 栈敷 勝 | | | |

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。本日の会議の出席者は5名中4名です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第7回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において谷元委員を指名いたします。

本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1、報告第4号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。

位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第4号、臨時代理事項の報告につきまして、ご説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書2ページをご覧ください。

「2. 臨時代理事項」につきましては、記載の1点でございます。

議案書の3ページをご覧ください。

臨時代理第7号、「職員の採用について」、ご説明いたします。

本件につきましては、「教育長に委任する事務等に関する規則」第3条第2項の規定により、令和3年6月30日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

議案書の4ページをご覧ください。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、「令和3年（2021年）7月1日付け職員の人事異動」の表のとおり、新規採用の任期付幼稚園講師といたしまして、枚方市立田口山幼稚園に田中幸子と南郷里奈、枚方市立高陵幼稚園に森本志央里を配属するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第7号、「職員の採用について」の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから報告第3号を採決します。本件は、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第6号「令和4年度使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択について」を議題とします。説明を求めます。

位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第6号「令和4年度使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択について」、ご説明申し上げます。

議案書の5ページをご覧ください。

この件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第14号の規定に基づきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

議案書の6ページをご覧ください。

「1. 内容」につきましては、「令和4年度使用中学校教科用図書 社会（歴史的分野）の採択替えの必要性について」でございます。

「2. 参考資料」として、「（1）令和4年度使用 教科用図書 選定資料 中学社会（歴史的分野）」、「（2）令和3年度使用中学校教科用図書の選定について（答申）（写し）」を配付しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条、教育委員会の職務権限の第6号に規定されておりますとおり、学校での使用義務が課せられている教科用図書を採択する極めて重要な内容です。

そのため、私や教育委員は、今回対象となる中学校社会（歴史的分野）の教科用図書を手元に置き、大阪府教育委員会による調査研究結果、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等、また、学校からの所見、教科書センター及び中央図書館に寄せられた一般の方々からのご意見なども参考に検討してまいりました。

併せて、市民の皆様等から寄せられた要望書等につきましても、拝読しました。

本日は、これまでの検討内容を踏まえ、中学校社会（歴史的分野）の教科書において、現行のものから採択替えをするかどうかについて、本市の子どもたちにとって最もふさわしい教科用図書を採択するという観点で、議論していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、本件の議事についてですが、まず、今回の案件提出に至る経過について説明を求め、続いて、「教科用図書 中学校社会（歴史的分野）」の採択替えの必要性について審議していきます。

それでは今回の案件提出に至る経過について、説明を求めます。

位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 今回の案件提出に至る経過について、ご説明いたします。

平成29年3月31日に学習指導要領が公示され、中学校では、今年度より全面実施されています。

このことに伴い、令和2年の8月12日、及び24日の2回にわたる教育委員会臨時会におきまして、中学校13種目の教科書を採択致しました。

義務教育諸学校において使用する教科書については、無償措置法施行令第15条1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされています。

しかし、同2項には文部科学省令で定める場合には新たに既採択教科用図書以外の教科用図書を採択することができる」とあり、無償措置法施行規則第6条「同一教科用図書採択の特例」の3項では、「教科等図書検定規則第12条の規定による再申請により文部科学省の検定を経て、新たに発行される教科書がある場合は特例として、採択替えをすることが認められる」と規定されています。

そのため、今年度、中学校社会科（歴史的分野）において、新たに1者の教科書が文部科学省の検定を経て発行されるため、教育委員会において、現行の教科書から採択替えの必要性についてご判断していただくものでございます。

これまでの経過といたしまして、採択替えの必要性を判断するにあたりましては、学校の意見も参考にするため、令和3年5月31日から6月25日まで各校約1週間の期間を設定し、枚方市立の全中学校を対象に現行の教科書（東京書籍）と新しく発行される教科書（自由社）の見本本の移動展示を行い、教職員がいずれの教科書についてもよい特徴を意見書に書く機会を設けました。

各中学校から提出されました意見書につきましては、先ほど教育長からもありましたが、事前に教育長、教育委員の皆様にも提供させていただいております。

あわせて、広く市民の方などにも教科書を見ていただくため、枚方市立教育文化センターにある教科書センター及び中央図書館で、令和3年6月3日から10日まで法定外展示、6月11日から26日まで法定展示を行いました。

その際、アンケートに複数ご意見をいただいております、それらのご意見も、同じく教育長や教育委員の皆様にも提供をさせていただいております。

今回の案件提出に至る経過についての説明は、以上でございます。

○奈良教育長 ただ今、今回の案件提出に至る経過説明がありましたが、新たに発行される教科書の内容も踏まえて、枚方市の子どもたちにとって、中学社会（歴史的分野）の教科用図書の採択替えの必要性があるかについて議論する必要があります。

議論の結果、採択替えが必要ないとなれば令和4年度以降も現行の教科用図書を使うこととなり、採択替えをする必要があるとなると、選定委員会を設置し、発行されている8者の中から採択をし直すことになるということを確認させていただきます。

ご異議はございませんか。

（異議なし）

○奈良教育長 それでは採択に当たりまして、昨年度の採択の際にも確認しました観点について改めて申し上げます。

昨年度の教科書採択にあたっては、学習指導要領に照らして、良い特徴が多くあることを基準とし、「本市が取り組んできたHirakata授業スタンダードをベースにすべての生徒が未来社会を切り開くための資質・能力をつけることができるか」、「教科書のユニバーサルデザイン化」についての配慮がされているか、この2点をポイントとして採択しました。

また、大阪府の教科書採択の方針にならい、QRコードについては、WEBサイトの可変性を考慮し、その内容に関しては今回の教科書採択の観点としては取り扱わないことといたしました。

今回もこのことを踏襲した上で審議していきます。

本日は、さらに採択替えの必要性にあたっての観点を明確にするため、まず、事務局から現行の教科用図書採択に係る昨年度の選定委員会からの教育委員会への答申内容等の説明を受け、質疑を行いたいと思います。

なお、委員間の協議が必要な場合は、質疑の中でその旨ご発言をお願いします。

質疑終了後は、討論を行い、「中学校教科用図書 社会科（歴史的分野）」の採択替えをするかどうかの採決を行いたいと思いますが、このような進行でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○奈良教育長 それでは、事務局に説明を求めます。

位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 現行の教科書である東京書籍に関する昨年度の選定委員会からの答申及び報告内容についてご説明させていただきます。

別紙2にあります社会科（歴史的分野）の答申の写しをご覧ください。

学習指導要領の社会科の目標及び内容を踏まえ、東京書籍は、見開き2ページ左上の学習課題、右下のチェックとトライで、学習する内容を確認して、歴史的な見方や考え方を働かせて説明させるように構成されています。

章の導入等にある「みんなでチャレンジ」にはグループ学習しやすい課題を提示し、いくつかの資料を読みとって話し合う活動があります。

「まとめの活動」では、様々な種類のチャート図を使って、学習内容を整理し、生徒が根拠をもって説明することができるように工夫されています。

昨年度の選定委員会では、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して、東京書籍と帝国書院が本市の生徒にとって、ふさわしい教科書であり、さらに、本市の生徒にとって、最もふさわしい教科書は東京書籍であると報告されています。

この答申を受け、教育委員会臨時会にて審議を行い、今年度の中学校社会（歴史的分野）の教科用図書として東京書籍を採択しました。

以上でございます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

中西委員。

○中西委員 私は4月から教育委員に就任しましたので、昨年度の採択について伺います。

先ほどの説明では、選定委員会で東京書籍と帝国書院が本市の生徒にとってふさわしい教科書と報告されたとありました。

教科書の発行者はいずれも子どもの力を最大限に伸ばそうと考えて、教科書を作成していると思いますが、その2者がふさわしいとされた理由はどのようなものか、お聞きいたします。

○奈良教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 昨年度の選定委員会では、東京書籍は各章、各単元、毎時間の活動が系統立てられた構成になっており、単元計画を示し、主体的に学ぶ態度の育成に取り組んできた本市の取組を促進させるために適した特徴が見られます。

帝国書院も同じく単元のまとまりを意識した構成で多面的・多角的に日本の歴史を捉えるための工夫があるとされています。

以上でございます。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。

橋野委員。

○橋野委員 教科書を実際に使うのは、子どもたちであり、現場の先生方です。

先ほどの説明で、各学校に東京書籍と自由社の教科書の見本本の移動展示を行い、いずれの教科書についても意見書に書く機会を設けたとあり、私自身もそのすべてに目を通させてもらいましたが、各中学校から提出されました意見についてまとめると主にどのようなものがあったか、改めて確認させてください。

○奈良教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 各中学校の主な意見でございますが、「資料の豊富さ・見やすさ」など、両教科書に共通する特徴も見られましたが、東京書籍は、「課題をつかむ・追及する・解決するという構成となっている」、また、「巻頭でSDG s の開発目標に関連を持たせている」など、「生徒が見通しを持つことができる構成である」ことや、「みんなでチャレンジの欄を設け、グループ討議により、対話的な活動ができるようになっていく」など、「対話的な学びを重視している」という観点の意見が見られました。

また、自由社においては、「歴史上の人物を中心にとらえ、その人物から出来事を深く掘り下げるようになっていく」、「生徒の関心を高めるコラムが充実している」などの、「生徒の関心を高める工夫」があることや、「通しのナンバリングがあり、わかりやすい」、「調べ学習のページが使いやすい」などの、「使いやすさ・わかりやすさ」という観点の意見が見られました。

以上でございます。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 学校からの意見によると、2者に異なる特徴が見られることが分かりました。

2者とも学校からよい特徴を挙げてもらったということですが、実際に東京書籍の教科書を使っている教員からは何か意見はあがってきていますでしょうか。

○奈良教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 まだ現行の教科書は使用が始まったばかりではありますが、現在のところ事務局に特に意見は届いておりません。

問題なく使用できているようです。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。

中西委員。

○中西委員 先ほどは選定委員会でのことを伺いましたが、昨年度、教科書の採択が決定した教育委員会臨時会では、どのような理由で東京書籍になったのでしょうか。

改めてご説明ください。

○奈良教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 昨年度の教育委員会臨時会では、「生徒にとっても学びやすく、安心して

学習を進めることができる」、「生徒が見方・考え方を意識しながら学習を進めていく工夫がある」、「小学校の学習をグループで話し合う活動があり、対話的な学びという点で有効である」、「各章、単元、毎時間の活動が系統立てられた構成になっている」などの意見から、「章全体を見据えた課題設定のもと学習を積み重ねる構成があり、小学校との接続や見方・考え方を意識させる学習など総合的に優れていると判断して東京書籍を採択する」となっております。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。質疑なしと認めます。

これをもって質疑を集結します。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 今回資料として提供された、別紙1の令和4年度教科用図書選定資料を見てみますと、東京書籍は「索引に掲載されている歴史的事項数」と「文書資料」が、全発行者の中で最も多くなっています。

歴史的事項の多さは、歴史をより詳しく見ていくことができますし、文書資料の多さは、史実に基づいて歴史について考える機会の創出につながります。

これらを見ても、東京書籍は内容が充実していると考えます。

○奈良教育長 橋野委員。

○橋野委員 昨年度の採択時にも述べましたが、生徒にとっては見通しを持って学習ができ、その結果、力がついているというのが理想であると考えます。

谷元委員も示された、別紙1の大阪府教育委員会の選定資料によると、自由社は、掲載人物数が多く、教科書のコラムなどを見ても情報量も豊富です。

歴史が好きな生徒にとっては興味を引く教科書であろうと思います。

教科書の構成は1時間ごとに目当てを設定し、学習するようになっています。

一方、東京書籍は章・節・時間ごとに目当てがあり、そのことを順に解決することで、最後には章の大きな課題を解決できる構成になっています。

このことは、どの生徒にとっても学びやすく、安心して学習を進めることができます。

このようなことから、東京書籍の教科書が本市の生徒にとってふさわしい歴史の教科書であり、今回、採択替えの必要はないと考えます。

○奈良教育長 中西委員。

○中西委員 私も別紙1の資料を見ましたが、東京書籍は、話し合い活動の課題が35回となっており、他の発行者よりも多くなっています。

これは、各章のはじめに「みんなでチャレンジ」という話し合い活動があるためと考えられます。

コロナ禍ではありますが、生徒にはできる範囲で話し合い活動を行い、自分の意見を述べ、友だちの考えを聞き、見識を深めていってもらいたいと思います。

また、今回採択替えを行った場合は、令和4年度において、中学校3年生が以前の東京書籍の教科書、中学2年生が今の東京書籍の教科書、1年生が新しく採択した教科書と枚方市の中学校では3種類の教科書を使うこととなるのではないのでしょうか。

このことは、少なからず学校現場に影響があると思います。

このような点から、今年度は、採択替えの必要はないと考えます。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 今回の採択の観点として確認した「Hirakata授業スタンダードをベースに、すべての生徒が未来社会を切り開くための資質・能力をつけることができるか」ということで考えると、東京書籍は、時間ごとではなく、章全体を見据えた課題設定のもと学習を積み重ね、思考ツールを使って考えを整理しつつ、まとめていく構成となっています。

このことは、子ども達が「わかる・できる」ようになるため、Hirakata授業スタンダードによって、単元のまとまりを通してつけたい力を明確にした学習に取り組んできた本市にとっては、これまで行ってきたことをさらに推し進めることにつながります。

そのため、私も東京書籍が本市の子どもたちの力をさらに伸ばすための教科書としてふさわしく、採択替えの必要はないと考えます。

○奈良教育長 私からも一言申し上げます。

はじめに私から申し上げたユニバーサルデザインの観点からも、別紙1の教科書選定資料では、全発行者とも「すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。」とされています。

このような点も踏まえまして、委員の皆様からの意見にもあったとおり、昨年度、教育委員会で議論し、枚方市の子ども達にとってふさわしいと採択した東京書籍から、採択替えをする理由は見当たらず、私も採択替えの必要はないと考えます。

他に討論はございませんか。これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和4年度使用中学校教科用図書の「社会（歴史的分野）」につきましては、東京書籍を継続して使用し、採択替えの必要はないということでご異議はございませんか。

(異議なし)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、令和4年度使用中学校教科用図書の「社会（歴史的分野）」については、東京書籍を継続して使用することとし、採択替えは行わないということと決定いたします。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和3年第7回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署名欄

奈 良 涉

谷 元 紀 之
